

お申し込みに際しての留意事項について

以下の内容についてご理解いただいた上で、申し込みをご検討ください。なお、入所の可否については、当事業所が実施する入所判定会議において審議いたしますので、必ずしも入所をお約束できるものではありません。あらかじめご了承ください。

1. 申し込み必要書類

- 利用申込書（A4 裏表）
- 担当ケアマネージャーの意見書

*上越市の指定様式での提出をお願いしております。担当のケアマネージャー様にご依頼ください。

- 介護認定調査票及び主治医意見書

*上記書類の情報提供について同意をいただき（申込書の同意欄）、当事業所から上越市へ申請いたします。

*主治医意見書については、作成後一年を経過している場合、作成後に状態の変化があった場合は、改めて主治医の意見書をお願いする場合があります。他施設へ提出した健康診断書等の写しで可能な場合もあるのでご相談ください。

2. 入所基準

以下の要件を満たす方が入所の対象となります。

- 申し込み時点において、要支援2以上（概ね要介護3まで）の介護保険被保険者で、医師から認知症の診断を受けていること。

- 基本動作が概ね自立しており、歩行または移動に介助を必要としないこと。

*申し込み時、すでに車椅子を使用し、かつ介助を必要とする方は不可。

- 共同生活に適応でき、他者と協調しながら生活できること。

- 著しい精神不安定（サービスに対しての強い拒否など）や、自分を傷つけ、他者に損害・危害を加える恐れがないこと。

*サービスに対しての強い拒否や、情緒不安、暴力行為や、その他、他者に迷惑のかかる行為など

- 専門的な治療または医療行為が日常的に必要でないこと。

*経管栄養者（チューブを装着し口から食事を摂れない方）、糖尿病によりインスリン注射が必要である方、在宅酸素使用者や、日常的に痰の吸引が必要な方など医療依存度が高く、専門的な治療や医療行為が日常的に必要な方は不可。

- 身元引受人（または代理人）を有しております、事業所の要請に応じて緊急時等の呼び出しに速やかに対応いただけること。

■入所後について…

※入所後1～3ヶ月程度は、お試し利用期間として、その後ご本人へのサービスの継続が可能かどうかを検討させていただきます。

※入所後の状態変化により、サービスの継続が困難となった場合は身元引受人を交えた話し合いを行いますが、病気の悪化等で入院し、その期間が3ヶ月を超える場合は、サービスの継続が困難となることがあります。

3. 受診

受診が必要な場合は、ご家族での対応をお願いします（緊急時などは状況に応じ職員が対応します）。ご家族での対応が難しい場合は、下記の医療機関へ主治医の変更をご検討ください。

安塚診療所 (安塚やすらぎ荘嘱託医)	内科 外科	住所 安塚区安塚2555番地1 電話番号 025-592-3330
-----------------------	----------	--------------------------------------

4. 特養等への申し込み

当グループホームは看取り介護に対応する十分な医療看護体制を有していません。そのため病状によっては、サービスを継続することが困難となる場合があります。介護重度化への備えとして、特養等への申し込みを同時にご検討ください。

5. 利用料金について

グループホーム安塚やすらぎ荘料金表（令和7年4月1日より）

区分	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本料金	99,000円 (室料40,000円 + 食材料費36,000円 + 光熱水費12,000円 + 共益費11,000円)					
②介護保険自己負担分	28,172円	29,401円	30,692円	31,500円	32,105円	32,769円
› 介護費	22,830円	22,950円	24,030円	24,720円	25,230円	25,770円
› サービス提供体制強化加算(I)	660円	660円	660円	660円	660円	660円
› 医療連携体制加算		1,110円	1,110円	1,110円	1,110円	1,110円
› 口腔衛生管理体制加算	30円	30円	30円	30円	30円	30円
› 口腔・栄養スクリーニング加算	6ヶ月に1回 20円	6ヶ月に1回 20円	6ヶ月に1回 20円	6ヶ月に1回 20円	6ヶ月に1回 20円	6ヶ月に1回 20円
› 科学的介護推進連携加算	40円	40円	40円	40円	40円	40円
› 介護職員処遇改善加算(I)	4,592円	4,611円	4,812円	4,940円	5,035円	5,139円
月額合計 (① + ②)	127,172円	128,401円	129,682円	130,500円	131,105円	131,769円

注：上記は一月（30日）のご利用の場合。

[留意事項]

- ・はじめての入所日から30日間は、初期加算として1日30円の加算をいただきます。
- ・室料、光熱水費、共益費については、外泊の有無によらず定額となります。
- ・日用生活品、おむつ代、電話代、理美容代、医療費等は実費負担となります。
- ・外出・外泊等で欠食する場合は、一食につき400円を食材料費から控除します。
- ・利用料金の納入方法は、原則として口座振替とさせていただきます。
- ・上記料金表に示す金額は、一月(30日)の標準額です。収入や所得の状況に応じて上越市の負担軽減制度が利用できる場合があります。
- ・介護保険自己負担分は、原則として基本料金の1割ですが、一定以上の所得のある方は2割または3割（平成30年8月から）の額です。

6. その他

- ・使用する家具等はご用意ください（介護用ベッド、衣類収納チェスト、木製ロッカーは、施設備え付け）。居室の広さ（畳約7畳）を考慮し、介護に必要なスペースが確保されるよう配慮ください。
- ・日用品の購入や各種支払いの代行を希望する場合は、小口現金をお預かりしますが、当事業所にて出納管理を行いますので、定期的に預かり金残高をご確認いただき、必要に応じて補充をお願いします。
- ・館内は全面禁煙となっております。ご了承ください。
- ・動物などペット類の持ち込み飼育はご遠慮ください。面会時などに持ち込むことも固くお断りいたします。
- ・サービス向上と地域との連携を目的に、グループホームには区内の方々を交えた「運営推進会議」が置かれます。概ね二ヶ月に一度会議が開催され、ご利用者並びにご家族の皆様からも委員として会議に参加いただく場合がございますがご協力をお願いいたします。

ご不明な点は下記、連絡先まで、お気軽にお問い合わせください。

◆お問い合わせ・申し込み先

社会福祉法人 上越市社会福祉協議会（安塚支所）グループホーム安塚やすらぎ荘

〒942-0411 上越市安塚区安塚2549-5

TEL 025-592-3002 FAX 025-592-3060

担当 木本 美千代(管理者) 池田 薫(計画作成担当者)

※施設見学や入所相談などを希望される場合は、あらかじめご連絡ください。